

# 亀山つ子読書推進プラン

## 亀山市子どもの読書活動推進計画

豊かな心と生きる力を育むために



三重県亀山市



# ● 亀山市子どもの読書活動推進計画 目次 ●

<b>I 計画策定の主旨</b> .....	1
1. 計画策定にあたって	
2. 計画策定の目的	
3. 総合計画における位置づけ	
4. 実施期間	
<b>II 計画の基本方針と成果指標</b> .....	3
1. 基本方針	
2. 成果指標	
<b>III 子どもの読書活動推進のための方策</b> .....	5
1. 家庭・地域における読書活動の推進	
2. 子育て支援センターにおける読書活動の推進	
3. 幼稚園・保育所における読書活動の推進	
4. 児童センター・学童保育所等における読書活動の推進	
5. 学校における読書活動の推進	
6. 市立図書館における読書活動の推進	
<b>IV 計画の実現のために</b> .....	15
1. 推進のための連携方策	
2. 推進体制	
3. 計画的な展開	
4. 最後に	

## <参考資料>

1. 子どもの読書活動の推進に関する法律
2. 計画策定の経緯
3. 市立図書館の利用状況
4. 用語の説明

# I 計画策定の主旨

## 1. 計画策定にあたって

平成20年3月に「亀山市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもが読書に親しむ機会をつくってきました。具体的には、ブックスタート事業として、市内在住の1歳未満児の保護者を対象に絵本2冊を配布し、また平成21年度にはファミリー読書リレーとして、市内幼稚園・小学校の家族を対象に、リレーでバトンをつなぐように家族から家族へと本を読みつないでいく事業を始めました。また、市立図書館の児童書の蔵書数及び貸し出し数も平成18年度末に比べ、平成23年度末には1万冊以上増加しております。

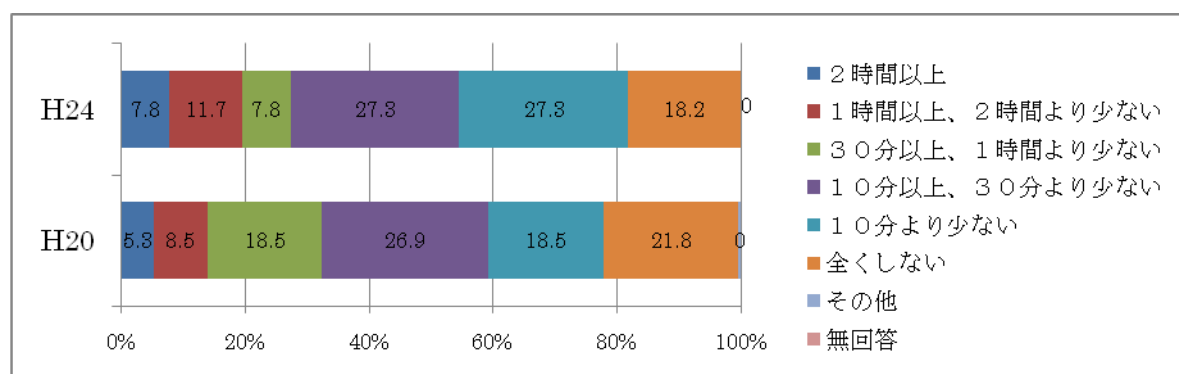
しかし、平成24年度全国学力・学習状況調査の結果によると、家や図書館で平日に読書を「全くしない」と回答した割合は、小学生で18.2%、中学生では41.0%と高くなっており、依然として読書離れは深刻な課題として残っています。

これらのことから、子どもが読書に親しむ機会は増加してきてはいるものの、読書に関心のある子どもと関心のない子どもに二極化しているとも言えます。

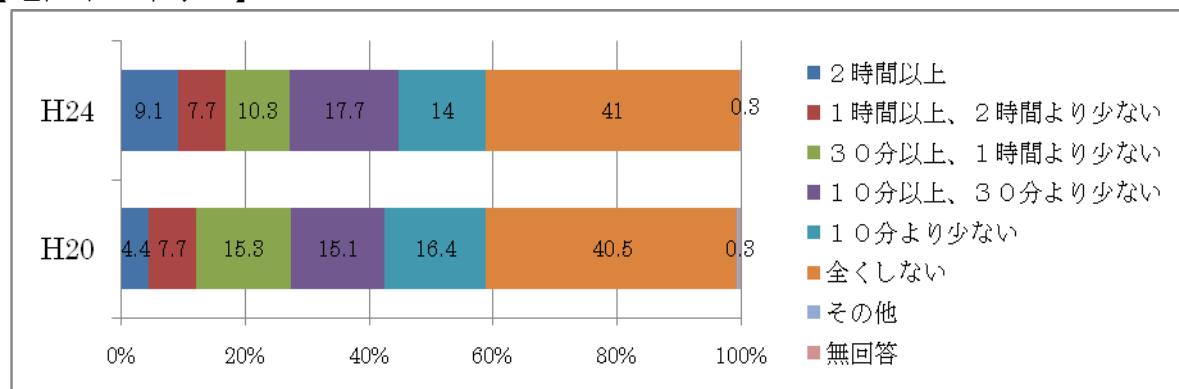
「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

Q: 家や図書館で普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間読書をするか。

【亀山市の小学生】



【亀山市の中学生】



読書活動は、子どもが国語力を身につけるとともに、言葉の感性を磨き、表現力や創造力を高め、より豊かに生きていく上で欠くことのできないものです。

子どもたちが魅力的な本と出会い、自主的に読書をする環境をつくるため、これまでの「亀山市子どもの読書活動推進計画」を見直し、引き続き子どもの読書活動を推進していきます。

## **2. 計画策定の目的**

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づいて策定します。

子どもが読書を通じて、知識と感性を培い、思いやりのある豊かな心を育むよう、子どもの読書活動推進にあたっての基本方針及びそれに必要な施策を明確にし、それぞれの施策を総合的に推進することを目的とします。

## **3. 総合計画における位置づけ**

平成24年3月策定の第1次亀山市総合計画後期基本計画では、主に「生きがいを持てる福祉の展開」の「生涯学習の推進」の中で、読書活動を位置づけています。

## **4. 実施期間**

平成24年度から平成28年度までの5年間とします。

## Ⅱ 計画の基本方針と成果指標

### 1. 基本方針

この計画では、子どもが魅力的な本と出会える環境をつくり、自主的に読書をする習慣を身につけられるよう、次の3つの基本方針を定め、子どもの読書活動を推進していきます。

#### (1) 子どもの成長に合わせた読書活動の推進

子どもが自主的に読書をする習慣を身につけるため、絵本等の読み聞かせや身近な大人と一緒に読書をするなど、乳幼児期から少年期、青年期まで、子どもの成長や発達に合わせた読書の習慣づくりを支援します。

#### (2) 子どもの読書環境づくり

市立図書館や学校図書館が中心となって、家庭や地域、学校、関係者等と連携、協力し、読み聞かせ会や読書のリレーなど、子どもが読書に親しむ機会を増やしていきます。また、図書の実質を図るとともに、施設や設備の整備を行い、子どもの読書環境を整えていきます。

#### (3) 情報発信と啓発活動の推進

子どもが読書の習慣を身につけるため、子どもだけでなく、子どもを取り巻く大人に対しても、子どもの読書の意義や大切さについて、関心と理解が深まるよう、情報を発信していきます。

## 2. 成果指標

この計画では、「子どもが自主的に読書をする習慣を身につける」ことを目的とするため、その成果の目安として次の指標を設定します。

目標項目	現状値	目標値 (H28年度)
①児童書の年間貸し出し数	92,119冊 (H24.3.31現在)	100,000冊
②幼児(3～5歳)へ読み聞かせをする割合	77.1% (H24年度実施)	90.0%
③小学生が平日に家や図書館で読書をする割合	81.9% (H24年度実施)	90.0%
④中学生が平日に家や図書館で読書をする割合	58.8% (H24年度実施)	70.0%

※①は、亀山市立図書館及び関図書館の貸し出しの合計とします。

※②は、「子育てに関するアンケート(生涯学習室実施)」の「子どもに読み聞かせをしているか」の数字とします。

※③④は、「全国学力・学習状況調査」の「家や図書館で普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしているか」の数字とします。

### Ⅲ 子どもの読書活動推進のための方策

#### [施策体系]

<b>基本方針</b>	<b>(1) 子どもの成長に合わせた読書活動の推進</b>
	<b>(2) 子どもの読書環境づくり</b>
	<b>(3) 情報発信と啓発活動の推進</b>

#### 方策

(1) 家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭での読み聞かせ</li> <li>②子どもとの読書の時間づくり</li> <li>③地域の読書活動団体（読書ボランティア等）の活動支援</li> <li>④「亀山っ子」市民宣言における読書活動推進の取り組み</li> </ul>
(2) 子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭での読み聞かせの実態把握</li> <li>②職員研修の充実</li> <li>③保護者への働きかけ</li> </ul>
(3) 幼稚園・保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>①絵本に親しむ環境・保育の推進</li> <li>②研修機会の充実</li> <li>③保護者への働きかけ</li> <li>④ファミリー読書リレーの継続・拡大</li> </ul>
(4) 児童センター・学童 保育所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①団体貸し出し制度の活用</li> <li>②読書時間の確保</li> <li>③研修会への参加促進</li> </ul>
(5) 学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校での読書活動の推進</li> <li>②ファミリー読書リレーの継続・充実</li> <li>③保護者への働きかけ</li> <li>④「いつでも“人”がいる」温かい学校図書館の実現</li> <li>⑤学校図書館の充実</li> <li>⑥学校図書館の開放</li> <li>⑦すべての子どもの学びを支える学校図書館の実現</li> <li>⑧学校図書館システムの導入</li> </ul>
(6) 市立図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>①児童書の充実</li> <li>②児童向けパンフレットの作成・啓発</li> <li>③団体貸し出し制度の啓発</li> <li>④インターネットによる図書館蔵書利用サービスの充実</li> <li>⑤図書館システムの更新</li> <li>⑥職員研修の充実</li> <li>⑦電子書籍の導入検討</li> <li>⑧点字図書等の収集</li> <li>⑨外国書籍の収集</li> <li>⑩イベントの開催</li> <li>⑪読書関係ボランティア団体の養成</li> <li>⑫図書館間の連携強化</li> <li>⑬市立図書館の改修</li> </ul>



# 1. 家庭・地域における読書活動の推進

## 現状と課題

子どもが誕生し、幼いころはじめて本と接する機会を得るのは、家庭です。子どもは、家庭での読み聞かせや親子読書を通じて、楽しみを味わいながら言葉を学び、コミュニケーション力を身につけていきます。幼児期に本と接することは、豊かな心を育むうえでも大切なことです。

しかし、核家族化や夫婦共働きなど、家庭を取り巻く環境が変化する中、忙しさから読み聞かせをする時間や、子どもと一緒に本を読む時間を確保することが難しくなっています。

また、ゲームやテレビ、携帯電話の使用時間が増える一方で、子どもが読書をしていない割合が依然として高い傾向にあります。

このことから、「子どもの読書」の大切さを伝え、少しの時間でも家庭や地域で、読み聞かせや一緒に読書をする機会をつくることが求められます。

また、テレビやゲームなどの時間を読書の時間へと移行するため、市民全体での読書活動の取り組みが求められます。

## 方策

### ① 家庭での読み聞かせ

乳幼児期の早期から絵本を介して親子がふれあう機会をつくるため、家庭での読み聞かせを行います。

### ② 子どもとの読書の時間づくり

ファミリー読書リレーや市立図書館などを活用して、身近な大人が子どもと一緒に本を読む時間をつくれます。

### ③ 地域の読書活動団体（読書ボランティア等）の活動支援

読み聞かせや子どもとの読書の時間をつくることを家庭へ働きかけるとともに、地域での読書ボランティア等の活動支援に努めます。

### ④ 「亀山っ子」市民宣言における読書活動推進の取り組み

「亀山っ子」市民宣言の「3. 運動や読書に親しむ子」の実現に向けて、亀山市青少年育成市民会議が実施する「親子読書感想画」の取り組みなどを市民全体で支えます。

## 2. 子育て支援センターにおける読書活動の推進

### 現状と課題

市では、子育て支援の一つとして、家庭での「読み聞かせ」を推奨するため、ブックスタート事業を実施しています。

また、子育て支援センターにおいても絵本のコーナーを設け、親子が遊びの中で自然に絵本にふれあえるような家庭的な雰囲気を大切にしながら、読書活動を進めています。

さらに、読書関係ボランティア団体による絵本や紙芝居の読み聞かせや、月に数回行う親子のふれあいタイムの中にも読み聞かせを取り入れるなど、親子で絵本の楽しさを実感できる場を提供しています。

今後は、ブックスタート事業が効果的なものとなるよう、絵本の配布だけでなく、実態も把握する必要があります。

また、読み聞かせのほか読書の大切さを保護者に伝え、子育て支援センター内だけで終わるのではなく、家庭での読書の習慣化につなげることも意識づけていく必要があります。

### 方策

#### ① 家庭での読み聞かせの実態把握

ブックスタート事業による絵本の配布や、子育て支援センターでの親子ふれあいタイムなどの効果をみるため、家庭での読み聞かせの実態を把握します。

#### ② 職員研修の充実

読み聞かせの仕方の研修を通じて、職員の読み聞かせの技能や知識を習得・向上させるよう努めます。

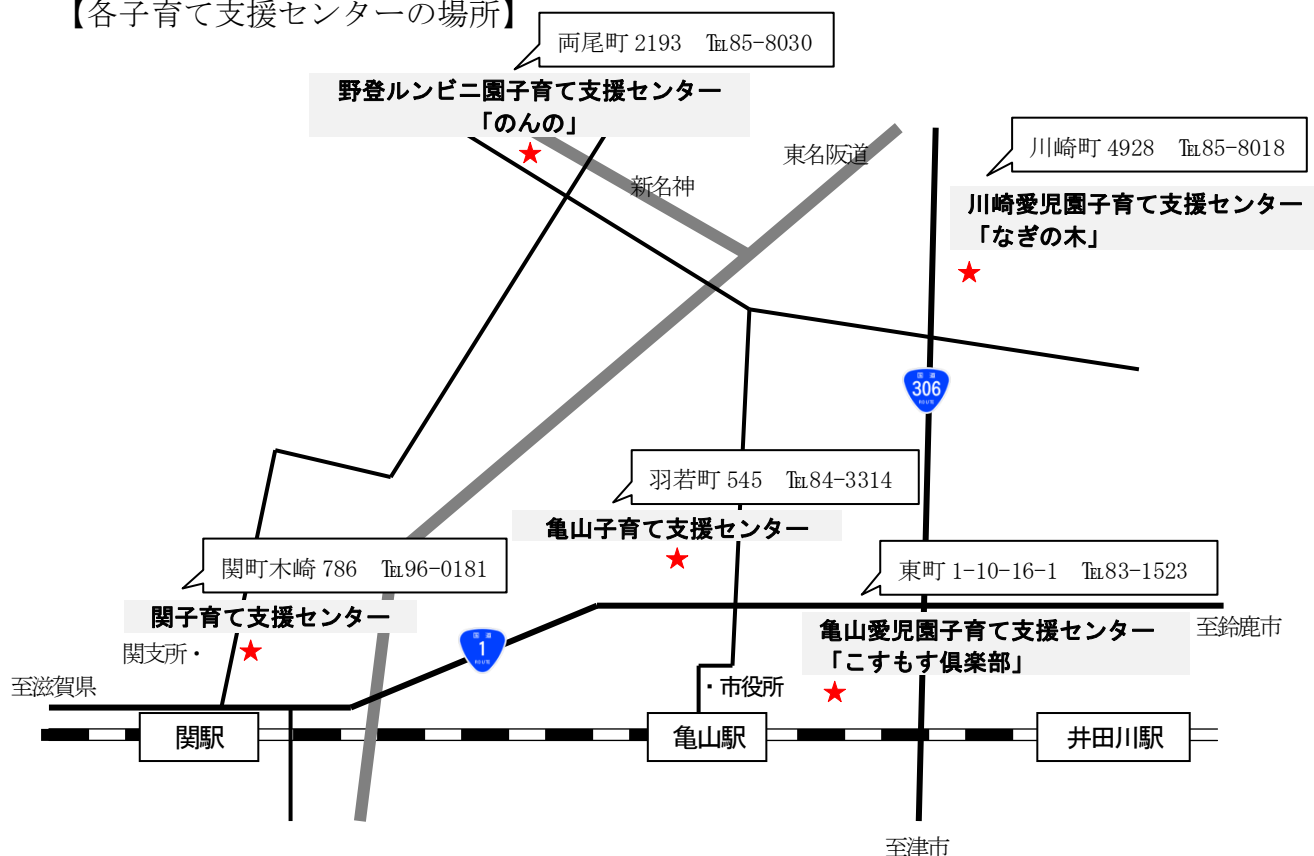
#### ③ 保護者への働きかけ

子育てに関する推薦図書の紹介や講演会を行うとともに、子育て支援センター内の図書室を利用する保護者に対し、絵本選びのアドバイスを積極的に行います。

【各子育て支援センターでの取り組み】

センター名	取り組み内容
亀山子育て支援センター	赤ちゃん向けのものから幼児・小学生向け、さらには、親向けのものまで幅広く本が揃えてあります。 おはなしの会のボランティアグループが月1回訪れ、絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。その他、月に数回行う親子のふれあいタイムでも読み聞かせを取り入れており、親子で絵本の楽しさを味わっています。 【蔵書数：約2,100冊】
関子育て支援センター	おはなしの会のボランティアグループが月1回訪れ、絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。その他、月に数回行う親子のふれあいタイムでも読み聞かせを取り入れており、親子で絵本の楽しさを味わっています。 【蔵書数：約850冊】
野登ルンビニ園子育て支援センター「のんの」	週1回開催している“リズムあそび（言葉のリズムあそび）”の中で読み聞かせを行っており、絵本に親しむ機会をつくっています。 【蔵書数：約170冊】
亀山愛児園子育て支援センター「こすもす倶楽部」	月1回、大型絵本を使つての読み聞かせを行っています。 【蔵書数：約100冊】
川崎愛児園子育て支援センター「なぎの木」	週1回開催している“読み聞かせ（お話をきこう）”の中で絵本や紙芝居の読み聞かせを行っています。 【蔵書数：約30冊】

【各子育て支援センターの場所】



### 3. 幼稚園・保育所における読書活動の推進

#### 現状と課題

幼稚園・保育所では、絵本コーナーを設け、子どもたちが自由に絵本に親しめるような環境をつくっています。

また、絵本や物語の読み聞かせを通して、想像する楽しさを味わわせたり、幼稚園教諭・保育士とのふれあいを深めたりしています。時には、ボランティア等による読み聞かせの機会も設けています。

今後においても、園児が本とふれあう機会をつくるため、絵本などの図書を充実させるとともに、職員の読み聞かせの技能を高めていく必要があります。

また、幼稚園・保育所での本とのふれあいが、家庭での読書の習慣化につながるよう、保護者への働きかけが必要です。

#### 方策

##### ① 絵本に親しむ環境・保育の推進

幼稚園・保育所の絵本等の図書を充実させ、子どもが絵本に親しみ、興味が持てる環境をつくるとともに、保育の中で読み聞かせの機会を多く持ち、子どもが絵本の楽しさを感じられるよう努めます。

##### ② 研修機会の充実

幼稚園教諭・保育士が読み聞かせの技能を向上させるため、研修の機会を充実します。

##### ③ 保護者への働きかけ

通信や保護者の集まる機会において、保護者に適切なアドバイスを行い、絵本の素晴らしさや楽しさを伝えます。

また、園開放、子育てサロンなど、未就園児の保護者を対象とした子育て支援活動の中にも、絵本に親しむ活動を取り入れます。

##### ④ ファミリー読書リレーの継続・拡大

家族間のコミュニケーションを図るとともに、子どもの読書の習慣化につなげていくため、幼稚園で実施しているファミリー読書リレーを継続するとともに、保育所への導入についても検討していきます。

## 4. 児童センター・学童保育所等における読書活動の推進

### 現状と課題

市内には、放課後の子どもたちの居場所として、児童センターや学童保育所等があります。

学校の授業を終えた後、子どもたちはそれらの施設で、その日の宿題をしたり、本を読んだり、友達同士でゲームや遊びをしたりしています。

また、児童センターは、0歳から18歳までの子どもたちの居場所としての役割があり、毎週子育て支援サークルによる幼児を対象とした読み聞かせなども行っています。

今後は、児童センターや学童保育所等においても、誰もが気軽に読書できるよう、発達段階やニーズに応じた図書を充実させることが必要です。

また、子どもが本に親しみ、読書の習慣が身につくよう、指導者が適切なアドバイスを行っていくことも必要です。

### 方策

#### ① 団体貸し出し制度の活用

市立図書館の団体貸し出し制度を活用して、図書の充実を図り、子どもたちが図書にふれる機会を増やします。

#### ② 読書時間の確保

読書の大切さをそれぞれの施設関係者に伝え、施設で子どもたちが過ごす時間に、本を読むための時間を増やすよう理解を深めます。

#### ③ 研修会への参加促進

児童センターの職員や学童保育所の指導員が、読書活動に関する研修会等へ参加するよう促します。

## 5. 学校における読書活動の推進

### 現状と課題

学校では、子どもたちが本に触れ、読書に親しむ機会をより多くもつために、朝の学習の時間を活用して、学級あるいは全校で10分間程度の読書を行ったり、読書週間を設けるなど、児童や生徒への読書の意識を高める工夫をしています。中には、年間を通して毎朝全校一斉読書に取り組んでいる学校もあります。

また、小学校では学校図書館協力員が週に数日、中学校では市立図書館司書が週に3日間、学校図書館に配属されることで、開館時間の延長、長期休業中の地域開放も一部で行われています。

今後も引き続き、学校での読書活動や「ファミリー読書リレー」の継続、保護者への発信により、子どもの読書習慣を定着させることが必要です。

また、学校図書館には、いつでも“人”がいて、すべての子どもたちが読書を通して想像力を養い、豊かな心を育み、知識と感性を培う読書センターとしての機能と、学習に対する興味、関心を呼び起こし、自発的、主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能の両面からの充実が求められます。

さらに、学校図書館と市立図書館の連携やネットワーク化、より一層の学校図書館の地域開放も必要です。

### 方策

#### ① 学校での読書活動の推進

「朝の読書タイム」や「読書の時間」など、学校での読書の時間を設けるとともに、司書教諭や学校図書館担当教諭を中心に、読書指導や読書活動を推進します。

#### ② ファミリー読書リレーの継続・充実

ファミリー読書リレーをきっかけとして、家族間のコミュニケーションを図るとともに、子どもの読書の習慣化につなげていきます。

#### ③ 保護者への働きかけ

学校だよりや図書館だより等で、保護者へ子どもの読書の意義と大切さを発信し、保護者の読書に関する意識の高揚に努めます。

#### ④ 「いつでも“人”がいる」温かい学校図書館の実現

子どもが学校図書館に行った時に、いつでも“人”がいて、本を選ぶアドバイスや貸し出しを支援してもらえるよう、学校図書館協力員など市内の全小中学校への図書館サポーター（仮称）の継続配置に努めます。また、地域の読書ボラン

ティアの導入も検討していきます。

さらに、館内のレイアウトや壁面掲示等を工夫し、学校図書館の環境づくりに努め、新刊紹介や読み聞かせ、ブックトークなど、多彩な読書活動を展開します。

#### **⑤ 学校図書館の充実**

教科学習や総合的な学習の時間に、調べ学習等で積極的に学校図書館を活用できるように、必要な図書と図書以外の資料の充実を図り、バランスのよい蔵書構成を考えながら、学校図書館の蔵書数増加に努めます。

また、子どもの「知りたい」を支えるため、市立図書館との連携により学習情報センターとしての機能を充実させるとともに、団体貸し出しの活用推進や、子どもが望む図書や学習に必要な図書の充実に努めます。

#### **⑥ 学校図書館の開放**

長期休業中の地域開放や放課後の開放等により、子どもと保護者、さらには地域の大人が利用できるよう努めます。

#### **⑦ すべての子どもの学びを支える学校図書館の実現**

新設時におけるユニバーサルデザインの採用を進めるとともに、点字図書や大活字本等、障がいの種別や程度に応じた図書の充実に努めます。

また、外国人の子どもたちが読書を楽しむことができるよう、外国語図書等の充実を図ります。

#### **⑧ 学校図書館システムの導入**

市立図書館と市内すべての学校図書館のネットワーク化を図り、図書館の蔵書を読書や学習活動に活用できるように、学校図書館システムを導入します。

## 6. 市立図書館における読書活動の推進

### 現状と課題

市立図書館は、図書の貸し出しや読み聞かせ、読書相談や問い合わせなど、読書活動に関する様々なサービスを行い、読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを見つめることができる場所として市民に親しまれています。

特に、子どもたちに対して、定期的に市内のボランティア団体の協力を得て、絵本と紙芝居の読み聞かせや人形劇の上演などを行っています。

今後は、市立図書館をより多くの子どもに利用してもらうため、図書館司書が中心となって、児童書の充実や本の紹介及び団体貸し出し、検索システムの普及、図書館システムの更新などを行っていく必要があります。

また、子どもの読書活動に対する職員の意識を高め、ニーズに応じたサービスの提供やイベント等を通じて、読み聞かせの啓発、読書関係ボランティア団体の養成などを積極的に行っていくことが求められます。

さらに、市立図書館の児童室が手狭になってきていることから、親子ともに充実した読書ができるよう、スペースを確保する必要があります。

### 方策

#### ① 児童書の充実

子どもたちの調べ学習や総合学習に対応するため、図書と図書以外の資料の充実に努めます。

#### ② 児童向けパンフレットの作成・啓発

児童が魅力的な本に出会えるよう、市立図書館の利用や本の探し方を案内するパンフレットを作成し、啓発します。

#### ③ 団体貸し出し制度の啓発

学校、幼稚園、保育所、学童保育所などへ、団体貸し出し制度の活用を啓発します。

#### ④ インターネットによる図書館蔵書利用サービスの充実

現在の市立図書館のホームページに子ども向けのコーナーを設け、子どもが情報を得やすい環境をつくれます。

また、携帯電話やWebサイト上からの本の検索や予約システムの普及に努めます。



## ⑤ 図書館システムの更新

継続的に安定した図書館サービスを実施していくため、現行システムの更新を行い、インターネット利用の充実や学校図書館とのネットワーク化など、サービスの向上を図ります。

## ⑥ 職員研修の充実

レファレンスサービスの向上のため、職員研修を充実します。

## ⑦ 電子書籍の導入検討

携帯電話や端末機器などを利用した新たな読書環境が広がっていることから、電子書籍の取り扱いについて検討を行います。

## ⑧ 点字図書等の収集

障がいのある子どもへのサービスの充実を図るため、引き続き点字図書や大活字本等を収集します。

## ⑨ 外国書籍の収集

人口の約4%を外国籍の方が占めるという亀山市の実状から、児童用の外国語図書及び資料の収集を継続します。

## ⑩ イベントの開催

毎年4月23日の「子ども読書の日」を中心に、子どもの読書をテーマとした講演会や、子どもたちが興味を持ち、市立図書館に集える楽しいイベントを継続して行います。

## ⑪ 読書関係ボランティア団体の養成

図書館に関わる既存の「読み聞かせ」などの読書関係ボランティア団体と連携して、図書館の運営などに積極的に関わる個人、グループ、団体を養成します。

## ⑫ 図書館間の連携強化

三重県立図書館や他市町図書館と所蔵していない本の相互貸借を行うとともに、図書館間の情報交換を行い、さらに連携強化を図ります。

## ⑬ 市立図書館の改修

くつろぎながらゆったりとした空間で読書ができるよう、本の読み聞かせができるスペースや学習室の確保、書架の増設など、市立図書館の改修を行います。

## IV 計画の実現のために

### 1. 推進のための連携方策

この計画の推進にあたっては、家庭や地域、子どもに関わるすべての施設や団体、行政が一体となって取り組むことが不可欠であり、市立図書館が中心となって、計画の実現に向けて連携を図ります。

#### ① 情報交換による施策の方向性の共有

市立図書館と幼稚園・保育所、学校等の関係機関が情報交換を行い、子どもや保護者に対して、読書活動を推進するための方向性を共有します。

#### ② 部局間の連携による新たなサービスの検討

“本を読む”ということを経営的に捉え、教育委員会や健康福祉部など子どもの読書活動推進に関連する部署が連携し、求められる新たなサービスを検討します。

#### ③ 読書関係ボランティア団体との連携

読書関係ボランティア団体等と連携し、子どもが読書に親しむ機会をつくれるよう検討します。

### 2. 推進体制

本市における子どもの読書活動の総合的な推進を図るため、市立図書館運営委員会等関係団体からの意見を求め、市立図書館において計画の進捗管理を行います。

### 3. 計画的な展開

この計画に掲げた施策の実施状況を把握し、定期的に検証を行いながら、計画的に展開していきます。

### 4. 最後に

この計画において、亀山市の多くの子どもたちがすばらしい本に出会い、そして、新たな挑戦を繰り返すことのできる大人に成長し、「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」の将来を切り拓く、“人をいたわる優しさ”と“強い精神力を持った”人間になることを期待します。

## < 参 考 资 料 >

# 1. 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 2. 計画策定の経緯

時 期	内 容
平成 24 年 7 月 9 日～ 平成 24 年 10 月 12 日	各部局へのヒアリング
平成 24 年 11 月 22 日	亀山市生涯学習推進会議
平成 24 年 11 月 26 日	亀山市立図書館運営委員会
平成 24 年 11 月 28 日	社会教育委員との意見交換会
平成 24 年 12 月 25 日	教育委員会定例会
平成 25 年 2 月 1 日 ～平成 25 年 3 月 4 日	パブリックコメントの実施

## 3. 市立図書館の利用状況

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

施 設 名	蔵書数 (冊)	うち児童書数 (冊)		
		うち児童書数 (冊)	貸出数 (冊)	うち児童書数 (冊)
亀山市立図書館	134,996	40,125 (29.7%) うち絵本 13,580 紙芝居 1,648 児童全般 24,897	198,443	86,438 (43.6%) うち絵本 41,451 紙芝居 2,489 児童全般 42,498
関図書館	15,082	6,950 (46.1%) うち絵本 3,073 紙芝居 248 児童全般 3,629	11,931	5,681 (47.6%) うち絵本 2,697 紙芝居 101 児童全般 2,883
合 計	150,078	47,075 (31.4%)	210,374	92,119 (43.8%)

## 4. 用語の説明

用 語	説 明
「亀山っ子」市民宣言	<p>平成 20 年 5 月に亀山市青少年育成市民会議が策定し、同会議総会の場で採択された市民宣言。市民レベルで目指す亀山の「子ども像」を策定し、家庭や地域をはじめ、青少年の育成団体が共通の目標を抱きながら市民総ぐるみで子どもを育成しようとする市民宣言は、県内では初の取り組みとなる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「おはよう」「ありがとう」のいえる子</li> <li>2. きまりや交通ルールを守る子</li> <li>3. 運動や読書に親しむ子</li> <li>4. 力を合わせて仕事をする子</li> <li>5. 人やものを大切にする子</li> <li>6. 未来に夢を持ち続ける子</li> </ol> </div>
コミュニケーション力	互いに意思や感情、思考を伝達し合う能力のこと。
全国学力・学習状況調査	全国的に子どもたちの学力状況を把握するため、平成 19 年度から文部科学省が実施している調査のこと。
ファミリー読書リレー	リレーでバトンをつなぐように、家族から家族へと本を読みつないでいく事業。家族で同じ本を読み、読んだ本について話をする、読書を介して、家族内・参加家族間のコミュニケーションを図ることにより、子どもの読書の習慣化を目的とする。
ブックスタート事業	母子保健事業の一つである「赤ちゃん訪問」等において、保護者に「ブックスタートセット袋」を渡し、「赤ちゃんが保護者と豊かな言葉を交わしながら楽しいひとときを過ごすことの大切さ」や「地域が子育てを応援していること」などのメッセージを伝える事業。市内在住の 1 歳未満児の保護者を対象に、絵本 2 冊を配布する。
ブックトーク	図書館、学校において子どもたちを聞き手の対象として、図書館司書、学校の司書教諭、民間の図書ボランティアなどが、あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動をいう。
ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、誰もが使いやすい配慮がなされたデザインのこと。

用語	説明
レファレンスサービス	情報を求めている方に、調べている事柄の事実関係が分かる資料の提示や、文献探しの手伝いを行うサービスのこと。
WEBサイト	インターネット上で文字・画像などをレイアウトして見せ、簡単にアクセスできるようにするための仕組み。





## 「亀山っ子」市民宣言

1. 「おはよう」「ありがとう」のいえる子
2. きまりや交通ルールを守る子
3. 運動や読書に親しむ子
4. 力を合わせて仕事をする子
5. 人やものを大切にする子
6. 未来に夢を持ち続ける子

亀山市・亀山市教育委員会  
亀山市青少年育成市民会議

## 亀山市子どもの読書活動推進計画 [平成 25 年 3 月]

---

発行者：亀山市

編集：亀山市立図書館

〒519-0151 三重県亀山市若山町 7-20

TEL 0595-82-0542 FAX 0595-82-0554

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/library/>